

としま 議会だより

令和5年12月発行（年4回発行）Toshima Village 2023.12 No.103



▲運動会の様子（宝島）

TOPIX

○令和5年9月定例会

9月7日～9月15日（9日間）

- ・ 条例の制定・改正 1件
- ・ 補正予算 6件
- ・ 契約 4件
- ・ 諮問 1件
- ・ 同意 3件
- ・ 決算認定 7件

○一般質問 1件

・ 永田 和彦 議員 ・ ・ 2～3P

議会事務局では、議会だよりの表紙に掲載する写真を随時募集しています。

防災対策について

○永田議員 気象情報における各種警報等の発令基準の具体的な数値について伺う。

○肥後村長 村の防災対策について、気象庁が発表する各種気象警報等については、「発表」という。その発表を基に各自治体が、住民等に対して呼びかける避難情報を「発令」としている。

大雨、台風接近時の各種気象警報等の気象台の発表基準については、大雨警報（浸水害）が、表面雨量指数基準が26以上、大雨警報（土砂災害）が土壌雨量指数156以上、暴風警報は、平均風速が陸上、海上ともに25m以上、波浪警報は、

有義波高が6m以上、高潮警報は、潮位2.1m以上となっている。警報ではないが、記録的短時間大雨情報が、1時間雨量で120mm以上となった時に発表されることになっている。

また、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となった時に、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、都道府県と気象台が共同で市町村を単位として警戒を呼びかけ、発表するものについては、「土砂災害警戒情報」となっている。

大雨警報（浸水害）の判断基準となる表面雨量指数は、地面の被覆状況や地質、地形勾配などを考慮して、雨が地表面に溜まっているかを算定し市町村ごとに一つの値を基準値としている。

大雨警報（土砂災害）の判断基準となる土壌雨量指数は、降っている雨だけでなく、これまで降った雨が土壌にどれだけ溜まっているかを基に算定される。

○永田議員 気象情報に関して、わかりやすく情報提供を行えないか伺う。

○肥後村長 気象予報は、わかりにくい面もあると思う。

住民もテレビ等で情報を集め、知識も得られているように思う。

紙面での広報については、今後も広報誌等を活用しながら進める。もう一つは、各島での防災教室を、気象台と協力しながら行っており、その際に話をしてもらう



▲永田 和彦 議員

といったことも進め、住民の気象に対する危機意識を持つてもらうような場を設けるのも必要かと思う。

○永田議員 先の台風6号の緊急安全確保について

○肥後村長 先の台風6号については、気象台から風というよりも雨に対する呼びかけが強かったように思う。トカラ列島については、西を通つ

た場合には雨が降る。

東を通った場合には西を通つ

た場合よりも若干緩和される

と言われている。しかし、台

風6号は、中国地方に上陸

し、北上する中で、線状降

水帯が発生し、相当の被害

を出している。

このことを考えた場合、結

果論として、たまたまトカラ

列島の北部であまり雨が降ら

なかったということ、

気象台も予期しないことがよ

く起こるといわれている。

今後も例えば、土砂災害警

戒区域、大雨警報といったも

のが出た場合は、十島村を

一つのエリアとみなして、住

民には呼びかけを行っていく。



▲大雨による被害（宝島）

▼大雨による被害（宝島）



一般会計

〈総務課〉

問 ふるさと納税について

答 ふるさと納税の返礼品については、現在の返礼品の種類は少ないと感じている。

今後は、芭蕉布といった様々な特産品を含めて検討し、他の自治体の興味深いアイデアがあれば吸収し新しいものを考えていきたい。

問 有人国境離島事業について

答 車検時の海上輸送費補助について、かねてより村からも要望を行っているが、本村と三島村だけでは対応が難しい状況にあるが、離島振興計画の中で、新規の事業を進めていることから、離島活性化交付金で何か考えている動きを示している。

〈地域振興課〉

問 ワークেশションについて

答 ワークেশションの利用者について、今年1月から村のホームページにも掲載して募集を呼びかけており、これまでに16人、泊数にして延べ100人泊という利用状況である。これは、ワークেশションに限った利用状況であり、民宿予約できなかった人数が入っていない。他にも、夏休みに大学生が一月程度の間、間に20人農業ボランティアという形で滞在した例もある。

また、企業向けの利用者を増やす為、県主催のマッチングイベントへ参加し、企業一社とオンラインでの調整、打ち合わせを進めており、合宿や企業研修で施設を利用してもらえるよう努力していきたい。

〈土木交通課〉

問 危険木伐採事業について

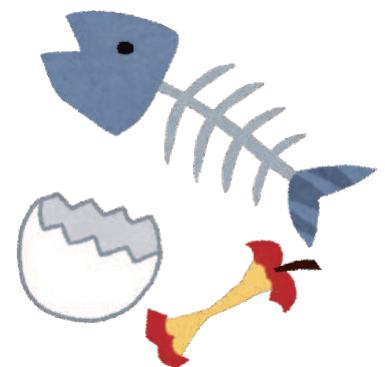
答 危険木の伐採は、今年は中之島で工事を行っている。主に、枯れ松の今にも倒れそうな木をメインに調査を行い工事を行っている。

九州電力の電線にかかる部分の枝落とし等は、九州電力でも伐採してもらっているため、それと合わせて工事を行っている。

〈住民課〉

問 浄化槽の維持管理費助成について

答 高齢者世帯浄化槽維持管理費助成については、業者への支払いが済んでいる方が補助の対象となっている。また、翌年に業者への支払いを済ませたとしても、補助金支給は、前年度の分を繰り越しての補助は行っていない。



問 生ごみ処理について

答 生ごみから堆肥を作っているが、骨といったものが出てきて、大きな骨は堆肥にすることはできない為、住民課からは、可燃ごみで出すように案内を行っている。再度改めて案内を行いたい。



もやせるごみ

令和4年度決算審査



問 各島への遊具の設置について

答 昨年は、悪石島、諏訪之瀬島、中之島の学校グラウンドに整備を行った。今後も地域の意見を聞きながら整備を行う。

〈教育委員会〉

問 義務教育学校について

答 来年度からの義務教育学校への移行について教員の配置は教員免許の重複がないように学校長の方でしっかりと来年度の計画を持って判断し、転出する教員を勘案して、県の方へ教員の配置を要望することになる。

問 新たな文化財候補の進捗について

答 諏訪之瀬島の白水の滝と平島の千年ガジュマル、口之島のアダンの群生を今年中に、村の文化財に指定していきたい。それ以外では、中之島のヤルセのガジュマルと御池周辺の植物群生地、

学校下のサンゴ隆起地、口之島や中之島、その他にも

自生している七島藺も調査を進めて、村の文化財の候補としていきたい。諏訪之瀬島のツクシ山桜は、当初から国の指定を目指そうと、遺伝子の解析を行っている。マルバサツキについても調査を行ったが、新型コロナウイルスの流行や、文化庁の移転も重なり申請を待っている

特別会計

〈国民健康保険特別会計〉

問 1日あたりの医療費の増加について

答 鹿児島島に来た際にまとめて病院を受診することや、入院期間が他の市町村よりも長くなる傾向があるため、1日当たりの医療費が高くなっていく傾向がある。

問 がん検診等の健康診断の啓蒙活動について

答 近年、悪性新生物の患者も増えてきており、一人でも高額医療があると、国保の財政も厳しくなることから、健康診断を受診し、兆候があれば、専門機関を受診してもらおうなどを広報する必要

〈船舶交通特別会計〉

問 船内WiFi機器変更の内容について

答 船内WiFiについては、これまでの3G回線から4G回線へ変更を行ったが回線速度は、利用者が多ければ低下する状況はこれまでと変わらない。

今回、回線を変更したことから、すぐに別のサービスへの変更は難しいと思うが、新しいインターネットサービス等もあるため、情報収集をしていきたい。

のが現状である。

があると感じている。



〈介護保険特別会計〉

問 介護サービスについて

答 介護サービスの内容については、宝島以外の6島では、住民主体の総合事業を実施している。

基本的には、見守り支援の訪問や週1〜2回のサロン等は、全島に定着してきている状況にある。中でも、口之島・中之島については、入浴介助が必要な方がいらっしゃるるので、生活支援のサービスとして入浴支援を実施しており、他の活動としては、買物支援や送迎等の支援も生活支援サービスのうちで実施している。

〈簡易水道特別会計〉

問 公営企業会計への移行について

答 簡易水道特別会計が令和6年から地方公営企業の法適用化になるが、この地方公営企業会計について、もともと任意の形での法適用であったが、令和元年に人口3万人未満の自治体において、令和5年度中の法適用化へ移行することが求められ、令和6年度から適用する計画である。

問 水の安定供給について

答 以前より漏水が減り、ここ数年大きな断水もなく安定供給できている理由としては、管理をされている方々の努力が一番大きいと思う。中之島については、工事等で掘削した際に、漏水箇所が判明し復旧ができた事例もある。



〈後期高齢者医療特別会計〉

問 運動教室の実績について

答 各島2回ずつ実施を予定していた。14回実施した中で10回は現地で行ったが4回は天候不良のためオンラインでの実施となった。参加者は対象者の半数以上が参加していた。

〈へき地診療所運営事業特別会計〉

問 診療所2名体制について

答 1名体制では代わりがないため、休暇取得が難しく2名体制の島から1名を代替として送るような形をとっている。

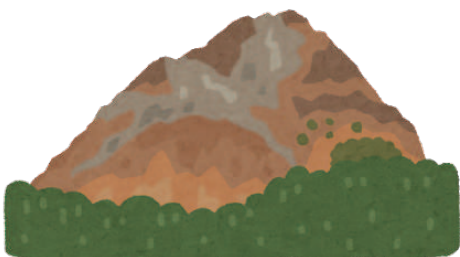
看護師の募集については、村のホームページに掲載し、東京での定住イベントで募集に励んでいる。

総括質疑

問 口之島燃岳の整備について

答 村としては登山ができる山という位置づけをしていないこと、さらに、大きくはほみがあることで、村として登山ができるかと勧めて良いものかという懸念がある。

村が登山ができる山と位置づけてしまうと、村の安全対策という面でも責任を問われる可能性がある。ガイドができる人材がいるか、そこは責任をもって危険度のない場所なのか慎重に判断をすべきと考える。



議決結果

(議決結果)

令和5年第3回(9月)十島村議会定例会

議案番号	件名	議決結果
報告第9号	契約の締結の件(宝島学校校舎・屋内運動場外壁等改修工事請負契約)	承認
議案第51号	契約の締結について議決を求める件(東之浜港改修工事(3工区)請負変更契約)	原案可決
議案第52号	契約の締結について議決を求める件(東之浜港改修工事(1工区)請負契約)	原案可決
議案第53号	契約の締結について議決を求める件(令和5年度フェリーとしま2第一種中間検査及び一般工事請負契約)	原案可決
議案第43号	令和5年度十島村一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第44号	令和5年度十島村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第45号	令和5年度十島村船舶交通特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第46号	令和5年度十島村介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第47号	令和5年度十島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第48号	令和5年度十島村へき地診療所運営事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第41号	十島村火災予防条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決
議案第42号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規則の変更の件	原案可決
議案第49号	十島村辺地に係る総合整備計画の変更の件	原案可決
議案第50号	公有水面埋立免許出願に伴う意見について議決を求める件	原案可決
議案第54号	契約の締結について議決を求める件(令和5年度フェリーとしま2第一種中間検査及び一般工事請負変更契約)	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	答申
認定第1号	令和4年度十島村一般会計歳入歳出決算について認定を求める件	原案可決
認定第2号	令和4年度十島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について認定を求める件	原案可決
認定第3号	令和4年度十島村船舶交通特別会計歳入歳出決算について認定を求める件	原案可決
認定第4号	令和4年度十島村介護保険特別会計歳入歳出決算について認定を求める件	原案可決
認定第5号	令和4年度十島村簡易水道特別会計歳入歳出決算について認定を求める件	原案可決
認定第6号	令和4年度十島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について認定を求める件	原案可決
認定第7号	令和4年度十島村へき地診療所運営事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件	原案可決

令和5年度補正予算

・一般会計 補正第3号	+162,780千円	→	4,957,356千円
・国保特会 補正第1号	+326千円	→	184,901千円
・船舶特会 補正第1号	+114,518千円	→	1,471,281千円
・介護特会 補正第1号	+2,721千円	→	84,190千円
・後期特会 補正第1号	+351千円	→	19,505千円
・診療所特会 補正第2号	+600千円	→	228,110千円

契約

- 東之浜港改修工事（3工区）請負変更契約 竹山建設 株式会社
消波ブロック増による増額
- 東之浜港改修工事（1工区）請負契約 株式会社 森山（清）組
- フェリーとしま2 第一種中間検査及び一般工事請負契約 鹿児島ドック鉄工 株式会社
- フェリーとしま2 第一種中間検査及び一般工事請負変更契約
工事等追加による増額



編集後記

今回の議会だよりは、一名の議員の一般質問と議決結果を中心に編集しています。

議長 前田 功一
議会広報調査特別委員会
委員長 田中 秀治
副委員長 永田 和彦
委員 土岐 純郎
委員 岩下 正行
委員 日高 久志
委員 日高 助廣
委員 坂元 勇